



華頂女学院創立100周年記念募金要項

■寄付金の使用用途

教育環境向上のため必要な整備拡充及び教育研究活動振興を図る費用に充当させていただきます。

■募金目標額 5億円

■ご依頼金額 個人 1口1万円 (1口以上何口でも結構です)

法人 1口の金額は特に定めておりません

■募金の期間 2016年3月31日まで

■寄付金に対する減免税措置について

創立100周年記念募金への寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として各種税制上の優遇を受けられます。

個人

1. 寄付金(寄付金額が総所得金額等の40%を超える場合は、40%を限度とする)が2千円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。

寄付金額 - 2千円 = 所得控除額

2. 所得控除の手続きは、寄付された年分の確定申告で行います。

ご寄付いただきました際には、取扱金融機関の収納印がある「振込金受領証」\*と「特定公益増進法人の証明書(写)」の2点を添えて、納税地の所轄税務署へご提出ください。

\*「振込金受領証」に金融機関の収納印があるものをもって本法人の発行する寄付金領収証に代えさせていただきますことをご了承ください。

●寄付金控除により減免(還付)される所得税の目安(参考)

(平成20年分の税率による。単位:円)

Table with columns for課税所得金額(A), 納付税額(B), and 寄付金額(項目欄金額)と納付税額(B)より減免される金額. Rows range from 200万円 to 1500万円.

①課税所得金額とは、給与所得や事業所得等各種所得の金額の合計額から、配偶者控除、社会保険料控除等の所得控除額を差し引いた金額です。②上記表中の課税所得金額は、寄付金控除前の金額としております。③上記表中の減免される金額の計算に際しては、便宜上、「総所得金額等＝課税所得金額」として40%の寄付金控除の上限額を考慮しております。④正確な税率等については、最寄りの税務署にお問い合わせください。

3. 住民税の寄付金税額控除

京都府への納税義務者については、寄付額の4%が、更に京都市への納税義務者については、寄付額の6%が、それぞれの税額より控除されます(寄付金控除の対象となる寄付金の上限額は総所得金額等の30%。いずれも5,000円を超える額が対象)。

参考 課税所得金額400万円の方から20万円のご寄付をいただいた場合、所得税の減免額39,000円(上記図を参照)に加えて住民税約19,500円、合計約58,500円の税金が減免されます。

法人

1. 特定寄付金：一般の寄付金の損金算入限度額に相当する金額まで、一般寄付金とは別枠で損金算入することができます。

参考 一般の寄付金の損金算入限度額(学校法人等に対する寄付の場合)

((( 期末資本等の額 × 事業年度月数 / 12ヶ月 ) × 2.5 / 1000 ) + ( 寄付金支出前の所得金額 × 5.0 / 100 )) × 1/2 = 損金算入限度額

この寄付金による損金算入は、本法人が発行する「寄付金領収書」および「特定公益増進法人の証明書(写)」によって手続きをすることができます。

2. 受配者指定寄付金(全額が損金に算入される寄付金)：この寄付金は、日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という。)を通じて寄付者が本法人(華頂短期大学)を受配者に指定し、ご寄付いただく制度です。また、この寄付金は、法人税法第37条第3項第2号の規定により全額損金に算入が可能となります。この手続きは、本法人所定の寄付申込書のほか、私学事業団宛の寄付金申込書が必要となります。

参考 益金(収入) - 損金(費用) = 所得の金額

損金算入の手続きには、私学事業団が発行する「寄付金受領書」が必要となりますが、寄付金の受領日は、私学事業団に寄付金が入金された日付となります(本法人にお振込みいただいた日とは異なりますのでご注意ください)。また諸手続きの関係上、寄付申込書をいただいてから1ヶ月半程度日数を要します。したがって、当該事業年度の決算期に損金として処理を予定されている場合は、遅くとも決算日から起算して1ヶ月半前までに、本法人へお振込みいただきますようお願いいたします。

お申込方法

個人

- 1. お振込 2. 預金口座振替
3. ATMをご利用されてのお振込
4. 現金書留または募財事務局窓口でのお払込

法人

※別途「法人用寄付申込書」をご用意しております。お手数ですが募財事務局までご請求願います。

■遺贈によるご寄付のご相談について

遺贈者の意向に添った遺贈のために本学提携の信託銀行でご相談いただくことができます。

提携信託銀行 住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行

■個人情報の取扱い

申し込み用紙等にご記載いただいた情報は、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、下記目的以外に使用いたしません。

- 1. 芳名録の作成(匿名を希望の場合は掲載しません)
2. 領収証等の送付や事務上の連絡